



愛媛県報

発行 愛媛県

平成21年3月10日火曜日 第2046号

◇ 目次 ◇

救急病院の協力申出.....	185
医師の指定.....	185
指定医師の辞退の届出.....	185
大規模小売店舗の変更の届出の概要等(2件).....	185
肥料登録有効期間の更新.....	187
肥料の登録の失効.....	187
漁業の許可又は起業の認可の申請期間.....	187
都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧.....	187
瀬戸内海環境保全特別措置法第5条による特定施設の設置の許可申請の概要.....	187
開発行為に関する工事の完了.....	194
道路の区域変更(一般国道320号).....	194
道路の供用開始(").....	194
道路の区域変更(県道宇和島港線).....	194
道路の供用開始(").....	194

道路の区域変更(県道串内子線).....	195
道路の供用開始(").....	195

告 示

○愛媛県告示第314号

次の病院は、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定による救急病院である。

平成21年3月10日

愛媛県知事 加戸守行

名 称	所 在 地	開 設 者 名	認 定 の 有 効 期 限
医療法人社団久和会立花病院	新居浜市喜光地町一丁目13番29号	医療法人社団久和会	平成24年3月9日まで

○愛媛県告示第315号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により、次のように医師の指定をした。

平成21年3月10日

愛媛県知事 加戸守行

診断する身体障害の種類	診療科名	病 院 又 は 診療所の名称	医 師 氏 名	同 左 所 在 地	指 定 年 月 日
聴覚・平衡・音声・言語・そしやく機能障害	耳鼻咽喉科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	三 谷 壮 平	東温市志津川	平成21年3月1日
肢 体 不 自 由	小 児 科	財団法人積善会附属十全総合病院	占 部 智 子	新居浜市北新町1-5	"
肢 体 不 自 由	整 形 外 科	医療法人大樹会今治南病院	砂 金 光 藏	今治市四村103-1	"

○愛媛県告示第316号

身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第2項の規定により、次のように指定医師の辞退の届出があった。

平成21年3月10日

愛媛県知事 加戸守行

診断した身体障害の種類	診療科名	病 院 又 は 診療所の名称	医 師 氏 名	同 左 所 在 地	辞 退 年 月 日
聴覚・平衡・音声・言語・そしやく機能障害	耳鼻咽喉科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	川 上 美 由 紀	東温市志津川	平成21年2月28日

○愛媛県告示第317号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第6条第3項において準用する法第5条第2項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに西条市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

平成21年3月10日

愛媛県知事 加戸守行

1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更しようとする事項	変 更 前	変 更 後	変更する年月日	届 出 日
スーパードラッグコスモスついたち店	西条市朔日市253-1外	駐車場の位置及び収容台数	95台	64台	平成21年10月28日	平成21年2月27日

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに西条市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第318号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第6条第3項において準用する法第5条第2項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに松山市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

平成21年3月10日

愛媛県知事 加戸守行

1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更しようとする事項	変 更 前	変 更 後	変更する年月日	届 出 日
ヒマラヤ松山店	松山市衣山一丁目160番外	大規模小売店舗内の店舗面積の合計	1,319㎡	2,003㎡	平成21年10月19日	平成21年2月18日
		駐車場の位置及び収容台数	32台	79台		
		駐輪場の位置及び収容台数	23台	40台		
		荷さばき施設の位置及び面積	40.7㎡	54.7㎡		
		廃棄物等の保管施設の位置及び容量	12.6㎡	18.4㎡		
		駐車場の自動車の出入口の数及び位置	8箇所	9箇所		

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに松山市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第 319 号

肥料取締法（昭和25年法律第 127 号）第12条第 2 項の規定により、次のとおり肥料登録の有効期間を更新した。

平成21年 3月10日

愛媛県知事 加 戸 守 行

登録有効期限	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（%）	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所
平成27年3月23日	愛媛県第1262号	炭酸カルシウム肥料	粒状苦土炭酸石灰2号	アルカリ分 53.0 可溶性苦土 10.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社研農高知県高知市萩町一丁目9番48号

○愛媛県告示第 320 号

肥料取締法（昭和25年法律第 127 号）第14条の規定に基づき、次の肥料の登録は、失効した。

平成21年 3月10日

愛媛県知事 加 戸 守 行

失効年月日	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（%）	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所
平成20年10月5日	愛媛県第1270号	副産植物質肥料	南海副産物肥料	窒素全量 6.5 りん酸全量 1.2	公定規格のとおり	南海物産株式会社 愛媛県松山市古三津二丁目20番38号

○愛媛県告示第 321 号

愛媛県漁業調整規則（昭和43年愛媛県規則第22号）第 8 条第 2 項（同規則第21条第 3 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、瀬戸内海を操業区域とする小型機船底びき網漁業の許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のように定める。

平成21年 3月10日

愛媛県知事 加 戸 守 行

許可又は起業の認可を申請すべき期間

平成21年 3月10日から 3月24日まで

○愛媛県告示第 322 号

都市計画法（昭和43年法律第 100 号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 2 項の規定に基づき、松山広域都市計画ごみ焼却場の変更に係る都市計画の図書の写しを愛媛県庁において公衆の縦覧に供する。

平成21年 3月10日

愛媛県知事 加 戸 守 行

○愛媛県告示第 323 号

次のように瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第 110 号。以下「法」という。）第 5 条第 1 項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があった。

なお、法第 5 条第 3 項に規定する書面は、愛媛県今治保健所及び今治市役所において告示の日から 3 週間公衆の縦覧に供する。

平成21年 3月10日

愛媛県今治保健所長 上 田 昭

1 申請者の名称、住所及びその代表者の氏名

株式会社ハートウエル

今治市国分一丁目 9 番56号

代表取締役 原田 政一

2 事業場の名称及び所在地

株式会社ハートウエル

今治市国分一丁目 9 番56号

3 特定施設に関する事項

(1) 3 3 kgオーバーマイヤー（ 13～15）

特定施設の種 類	水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号。以下「政令」という。）別表第1第19号 ト 染色施設	
特定施設の能力	1回あたり33キログラム	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予定年月日	着手後30日	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	間 歇	
特定施設の1日当たりの使用时间	6時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	無 し	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度（水素指数）	通常 7.0～9.1 最大 7.0～13.0
	化学的酸素要求量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 180 最大 270
	浮遊物質（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 28 最大 38
	窒素含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 40 最大 60
	りん含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 10 最大 15
汚水等の1日当たりの量（単位 立方メートル）	通常 0.4 最大 0.4	

(2) 4 5 kgオーバーマイヤー（ 16、17）

特定施設の種 類	政令別表第1第19号 ト 染色施設
特定施設の能力	1回あたり45キログラム
工事の着手予定年月日	許可後直ちに
工事の完成予定年月日	着手後30日
使用開始の予定年月日	完成後直ちに
特定施設の使用時間間隔	間 歇

特定施設の1日当たりの使用時間	9時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	無 し	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 7.0~9.1 最大 7.0~13.0
	化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 180 最大 270
	浮遊物質量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 28 最大 38
	窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 40 最大 60
	りん含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 10 最大 15
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 0.9 最大 0.9	

(3) 13kgオーバーマイヤー (18、19)

特定施設の種類	政令別表第1第19号 ト 染色施設	
特定施設の能力	1回あたり13キログラム	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予定年月日	着手後30日	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	間 歇	
特定施設の1日当たりの使用時間	6時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	無 し	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 7.0~9.1 最大 7.0~13.0
	化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 180 最大 270
	浮遊物質量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 28 最大 38
	窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 40 最大 60
	りん含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 10 最大 15

汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 2.0 最大 2.0
------------------------	------------------

(4) 50kgオーバーマイヤー (20、21)

特定施設の種類	政令別表第1第19号 ト 染色施設	
特定施設の能力	1回あたり50キログラム	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予定年月日	着手後30日	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	間 歇	
特定施設の1日当たりの使用時間	6時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	無 し	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 7.0~9.1 最大 7.0~13.0
	化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 180 最大 270
	浮遊物質量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 28 最大 38
	窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 40 最大 60
	りん含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 10 最大 15
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 24.0 最大 24.0	

(5) 80kg液流染色機 (22)

特定施設の種類	政令別表第1第19号 ト 染色施設
特定施設の能力	1回あたり80キログラム
工事の着手予定年月日	許可後直ちに
工事の完成予定年月日	着手後30日
使用開始の予定年月日	完成後直ちに
特定施設の使用時間間隔	間 歇
特定施設の1日当たりの使用時間	9時間
特定施設の使用の季節的変動の概要	無 し

特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 7.0~9.1 最大 7.0~13.0
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 238 最大 374
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 38 最大 48
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 52 最大 83
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 15 最大 20
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)		通常 9.0 最大 9.0

(6) 150kg液流染色機 (23、24)

特定施設の種 類	政令別表第1第19号 ト 染色施設	
特定施設の能力	1回あたり150キログラム	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予定年月日	着手後30日	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	間 歇	
特定施設の1日当たりの使用時間	9時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	無 し	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 7.0~9.1 最大 7.0~13.0
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 238 最大 374
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 38 最大 48
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 52 最大 83
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 15 最大 20
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)		通常 18.0 最大 18.0

(7) 200kg液流染色機 (25)

特定施設の種 類	政令別表第1第19号 ト 染色施設	
特定施設の能力	1回あたり200キログラム	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予定年月日	着手後30日	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	間 歇	
特定施設の1日当たりの使用時間	6時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	無 し	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 7.0~9.1 最大 7.0~13.0
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 238 最大 374
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 38 最大 48
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 52 最大 83
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 15 最大 20
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)		通常 14.0 最大 14.0

(8) 300kg液流染色機 (26)

特定施設の種 類	政令別表第1第19号 ト 染色施設	
特定施設の能力	1回あたり300キログラム	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予定年月日	着手後30日	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	間 歇	
特定施設の1日当たりの使用時間	8時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	無 し	
特定施設から排出され	水素イオン濃度(水素指数)	通常 7.0~9.1 最大 7.0~13.0

る汚水等の 汚染状態の 値	化学的酸素 要求量(単位 1リットルにつき ミリグラム)	通常 238 最大 374
	浮遊物質量 (単位 1 リットルにつき ミリグラム)	通常 38 最大 48
	窒素含有量 (単位 1 リットルにつき ミリグラム)	通常 52 最大 83
	りん含有量 (単位 1 リットルにつき ミリグラム)	通常 15 最大 20
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 16.0 最大 16.0

(9) 400kg液流染色機 (27、28)

特 定 施 設 の 種 類	政令別表第1第19号 ト 染色施設	
特 定 施 設 の 能 力	1回あたり400キログラム	
工 事 の 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに	
工 事 の 完 成 予 定 年 月 日	着手後30日	
使 用 開 始 の 予 定 年 月 日	完成後直ちに	
特 定 施 設 の 使 用 時 間 間 隔	間 歇	
特 定 施 設 の 1 日 当 た り の 使 用 時 間	8時間	
特 定 施 設 の 使 用 の 季 節 的 変 動 の 概 要	無 し	
特 定 施 設 か ら 排 出 さ れ る 汚 水 等 の 汚 染 状 態 の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 7.0~9.1 最大 7.0~13.0
	化学的酸素 要求量(単位 1リットルにつき ミリグラム)	通常 238 最大 374
	浮遊物質量 (単位 1 リットルにつき ミリグラム)	通常 38 最大 48
	窒素含有量 (単位 1 リットルにつき ミリグラム)	通常 52 最大 83
	りん含有量 (単位 1 リットルにつき ミリグラム)	通常 15 最大 20
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 24.0 最大 24.0

(10) 600kgオーバーマイヤー (29)

特 定 施 設 の 種 類	政令別表第1第19号 ト 染色施設
---------------	-------------------

特 定 施 設 の 能 力	1回あたり600キログラム	
工 事 の 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに	
工 事 の 完 成 予 定 年 月 日	着手後30日	
使 用 開 始 の 予 定 年 月 日	完成後直ちに	
特 定 施 設 の 使 用 時 間 間 隔	間 歇	
特 定 施 設 の 1 日 当 た り の 使 用 時 間	8時間	
特 定 施 設 の 使 用 の 季 節 的 変 動 の 概 要	無 し	
特 定 施 設 か ら 排 出 さ れ る 汚 水 等 の 汚 染 状 態 の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 7.0~9.1 最大 7.0~13.0
	化学的酸素 要求量(単位 1リットルにつき ミリグラム)	通常 180 最大 270
	浮遊物質量 (単位 1 リットルにつき ミリグラム)	通常 28 最大 38
	窒素含有量 (単位 1 リットルにつき ミリグラム)	通常 40 最大 60
	りん含有量 (単位 1 リットルにつき ミリグラム)	通常 10 最大 15
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 36.0 最大 36.0

(11) 30kg水洗機 (30)

特 定 施 設 の 種 類	政令別表第1第19号 ト 染色施設	
特 定 施 設 の 能 力	1回あたり30キログラム	
工 事 の 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに	
工 事 の 完 成 予 定 年 月 日	着手後30日	
使 用 開 始 の 予 定 年 月 日	完成後直ちに	
特 定 施 設 の 使 用 時 間 間 隔	間 歇	
特 定 施 設 の 1 日 当 た り の 使 用 時 間	6時間	
特 定 施 設 の 使 用 の 季 節 的 変 動 の 概 要	無 し	
特 定 施 設 か ら 排 出 さ れ る 汚 水 等 の 汚 染 状 態 の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 7.0~9.1 最大 7.0~13.0
	化学的酸素 要求量(単位 1リットルにつき ミリグラム)	通常 130 最大 180

	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 30
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 30 最大 40
	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 6.0 最大 10
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 2.0 最大 2.0

(12) 50kg水洗機 (31)

特 定 施 設 の 種 類	政令別表第1第19号 ト 染色施設	
特 定 施 設 の 能 力	1回あたり50キログラム	
工 事 の 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに	
工 事 の 完 成 予 定 年 月 日	着手後30日	
使 用 開 始 の 予 定 年 月 日	完成後直ちに	
特 定 施 設 の 使 用 時 間 間 隔	間 歇	
特 定 施 設 の 1 日 当 た り の 使 用 時 間	6時間	
特 定 施 設 の 使 用 の 季 節 的 変 動 の 概 要	無 し	
特 定 施 設 か ら 排 出 さ れ る 汚 水 等 の 汚 染 状 態 の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 7.0~9.1 最大 7.0~13.0
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつ きミリグ ラム)	通常 130 最大 180
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 30
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 30 最大 40
	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 6.0 最大 10
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 4.0 最大 4.0

(13) 150kg水洗機 (32)

特 定 施 設 の 種 類	政令別表第1第19号 ト 染色施設	
特 定 施 設 の 能 力	1回あたり150キログラム	
工 事 の 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに	

工 事 の 完 成 予 定 年 月 日		着手後30日	
使 用 開 始 の 予 定 年 月 日		完成後直ちに	
特 定 施 設 の 使 用 時 間 間 隔		間 歇	
特 定 施 設 の 1 日 当 た り の 使 用 時 間		6時間	
特 定 施 設 の 使 用 の 季 節 的 変 動 の 概 要		無 し	
特 定 施 設 か ら 排 出 さ れ る 汚 水 等 の 汚 染 状 態 の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 7.0~9.1 最大 7.0~13.0	
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつ きミリグ ラム)	通常 130 最大 180	
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 20 最大 30	
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 30 最大 40	
	りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 6.0 最大 10	
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)		通常 12.0 最大 12.0	

(14) 50kg液流染色機 (33)

特 定 施 設 の 種 類	政令別表第1第19号 ト 染色施設		
特 定 施 設 の 能 力	1回あたり50キログラム		
工 事 の 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに		
工 事 の 完 成 予 定 年 月 日	着手後30日		
使 用 開 始 の 予 定 年 月 日	完成後直ちに		
特 定 施 設 の 使 用 時 間 間 隔	間 歇		
特 定 施 設 の 1 日 当 た り の 使 用 時 間	9時間		
特 定 施 設 の 使 用 の 季 節 的 変 動 の 概 要	無 し		
特 定 施 設 か ら 排 出 さ れ る 汚 水 等 の 汚 染 状 態 の 値	水素イオン 濃度(水素 指数)	通常 7.0~9.1 最大 7.0~13.0	
	化学的酸素 要求量(単 位 1リッ トルにつ きミリグ ラム)	通常 238 最大 374	
	浮遊物質 量(単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 38 最大 48	
	窒素含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 52 最大 83	

りん含有量 (単位 1 リットルに つきミリグ ラム)	通常 15 最大 20
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 6.0 最大 6.0

(15) 600kg自動捺染機 (34)

特定施設の種 類	政令別表第1第19号 ト 染色施設	
特定施設の能力	1回あたり600キログラム	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予定年月日	着手後30日	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連 続	
特定施設の1日当たりの使用時間	8時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	無 し	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 7.0~9.1 最大 7.0~13.0
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 238 最大 374
	浮遊物質量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 38 最大 48
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 52 最大 83
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 30.0 最大 30.0	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム) 通常 15 最大 20

4 汚水等の処理施設に関する事項

(1) 1排水処理施設

設 置 年 月 日	昭和63年 4月	
処 理 施 設 の 種 類	化学処理	
処 理 施 設 の 型 式	pH調整	
処 理 施 設 の 構 造	コンクリート製	
処 理 施 設 の 主 要 寸 法	縦 3メートル 横 6.6メートル 高さ 5メートル 縦 13.5メートル 横 4.35メートル 高さ 5メートル	

処 理 施 設 の 能 力	1日当たり810立方メートル処理		
汚 水 等 の 処 理 の 方 式	pH調整		
処 理 施 設 の 使 用 時 間 間 隔	連 続		
処 理 施 設 の 1 日 当 た り の 使 用 時 間	24時間		
処 理 施 設 の 使 用 の 季 節 的 変 動 の 概 要	無 し		
処理施設に よる処理前 及び処理後 の汚水等の 汚染状態の 値	項 目	処 理 前	処 理 後
	水素イオン濃度(水素指数)	通常 7.0~9.1 最大 7.0~13.0	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 180 最大 270	通常 180 最大 270
	浮遊物質量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 28 最大 38	通常 28 最大 38
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 40 最大 60	通常 40 最大 60
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 10 最大 15	通常 10 最大 15
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 739 最大 799	通常 739 最大 799	

(2) 2排水処理施設

設 置 年 月 日	昭和56年 8月		
処 理 施 設 の 種 類	生物処理、物理処理		
処 理 施 設 の 型 式	活性汚泥処理、凝集沈殿		
処 理 施 設 の 構 造	コンクリート製		
処 理 施 設 の 主 要 寸 法	縦 14.1メートル 横 6.25メートル 高さ 5メートル		
処 理 施 設 の 能 力	1日当たり205立方メートル処理		
汚 水 等 の 処 理 の 方 式	活性汚泥処理、凝集沈殿		
処 理 施 設 の 使 用 時 間 間 隔	連 続		
処 理 施 設 の 1 日 当 た り の 使 用 時 間	24時間		
処 理 施 設 の 使 用 の 季 節 的 変 動 の 概 要	無 し		
処理施設に よる処理前 及び処理後 の汚水等の	項 目	処 理 前	処 理 後
	水素イオン濃度(水素指数)	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6

汚染状態の値	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 180 最大 270	通常 40 最大 53
	浮遊物質量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 28 最大 38	通常 15 最大 25
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 40 最大 60	通常 20 最大 30
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 10 最大 15	通常 3.0 最大 6.0
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)		通常 200 最大 200	通常 200 最大 200

(3) 3排水処理施設

設 置 年 月 日		昭和63年 4月	
処 理 施 設 の 種 類		生物処理	
処 理 施 設 の 型 式		活性汚泥処理	
処 理 施 設 の 構 造		コンクリート製	
処 理 施 設 の 主 要 寸 法		縦 19.7メートル 横 6.6メートル 高さ 5メートル	
処 理 施 設 の 能 力		1日当たり 605 立方メートル処理	
汚 水 等 の 処 理 の 方 式		活性汚泥処理	
処 理 施 設 の 使 用 時 間 間 隔		連 続	
処 理 施 設 の 1 日 当 た り の 使 用 時 間		24時間	
処 理 施 設 の 使 用 の 季 節 的 変 動 の 概 要		無 し	
処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の値	項 目	処 理 前	処 理 後
	水素イオン濃度(水素指数)	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 180 最大 270	通常 40 最大 53
	浮遊物質量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 28 最大 38	通常 15 最大 25
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 40 最大 60	通常 20 最大 30
りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 10 最大 15	通常 3.0 最大 6.0	
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)		通常 539 最大 599	通常 539 最大 599

(4) 4排水処理施設

設 置 年 月 日		昭和63年 4月	
処 理 施 設 の 種 類		化学処理	
処 理 施 設 の 型 式		pH調整	
処 理 施 設 の 構 造		コンクリート製	
処 理 施 設 の 主 要 寸 法		縦 1.5メートル 横 8.5メートル 高さ 3メートル	
処 理 施 設 の 能 力		1日当たり 810 立方メートル処理	
汚 水 等 の 処 理 の 方 式		pH調整	
処 理 施 設 の 使 用 時 間 間 隔		連 続	
処 理 施 設 の 1 日 当 た り の 使 用 時 間		24時間	
処 理 施 設 の 使 用 の 季 節 的 変 動 の 概 要		無 し	
処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の値	項 目	処 理 前	処 理 後
	水素イオン濃度(水素指数)	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6	通常 6.2~8.2 最大 6.0~8.4
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 40 最大 53	通常 40 最大 53
	浮遊物質量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 15 最大 25	通常 15 最大 25
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20 最大 30	通常 20 最大 30
りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 3.0 最大 6.0	通常 3.0 最大 6.0	
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)		通常 740 最大 800	通常 740 最大 800

5 事業場から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値並びに汚水等の1日当たりの量

1排水口

汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.2~8.2 最大 6.0~8.4
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 40.0 最大 53.0
	浮遊物質量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 15.0 最大 25.0
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 20.0 最大 30.0

りん含有量
(単位 1
リットルに
つきミリグ
ラム)

通常 3.0
最大 6.0

汚水等の1日当たりの量 通常 740
(単位 立方メートル) 最大 800

備考 この他に雨水排水口が1箇所ある。

○愛媛県告示第 324 号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成21年 3月10日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
20中局建(開)第61号 平成21年 2月26日	温泉郡重信町大字田窪字水木1662番 3	温泉郡重信町大字横河原930番地17 遠 富 良 雄

○愛媛県告示第 325 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成21年 3月10日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
一 般 国 道	320号	宇和島市栄町港二丁目1000番から 同市栄町港三丁目1000番 6 まで	旧	メートル 19.6~85.4	キロメートル 0.249	
			新	25.0~85.4	0.249	

○愛媛県告示第 326 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成21年 3月10日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
一 般 国 道	320号	宇和島市栄町港二丁目1000番から 同市栄町港三丁目1000番 6 まで	平成21年 3月10日

○愛媛県告示第 327 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成21年 3月10日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	宇和島港線	宇和島市栄町港三丁目1000番 3 から 同市栄町港三丁目4000番まで	旧	メートル 0.0~15.0	キロメートル 0.008	
			新	13.0~15.0	0.008	

○愛媛県告示第 328 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成21年 3月10日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	宇和島港線	宇和島市栄町港三丁目1000番3から 同市栄町港三丁目4000番まで	平成21年 3月10日

○愛媛県告示第 329 号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成21年 3月10日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	串内子線	喜多郡内子町内子4275番から 同町内子4280番2地先まで	旧	メートル 6.0~11.0	キロメートル 0.183	
			新	7.5~39.4	0.175	

○愛媛県告示第 330 号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成21年 3月10日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	串内子線	喜多郡内子町内子4275番から 同町内子4280番2地先まで	平成21年 3月10日